

学校学習支援指導者資格の資格認定に関する規定

令和6年6月10日業務執行理事会規定

(目的)

第1条 この資格は、公益財団法人日本ボールルームダンス連盟（以下「本法人」という。）が、推進する正しいボールルームダンスの啓蒙にあたり、学校学習支援の指導に関する正しい技能及び知識等を習得した者に与える資格である。

(学校学習支援指導者資格)

第2条 本法人は、学校学習におけるボールルームダンスを教授する能力を有する者を養成するため、学校学習支援指導者資格を認定する為の講習を（以下「認定講習」という。）を行う。

- 2 認定講習を受講した者を学校学習におけるダンスを正規に教授する能力を有する者として、本法人の学校学習における指導者名簿に登録する。

(資格の種類)

第3条 資格の種類は次のとおりとする。

- (1) 学校学習支援指導者資格1級
- (2) 学校学習支援指導者資格2級

(学校学習支援指導者資格の職務)

第4条 学校学習支援指導者資格職務は以下のとおりとする。

- (1) 1級 はじめてのボールルームダンス指導者養成講習会の講習講師及び2級の職務の範囲。
- (2) 2級 学校授業におけるボールルームダンスの指導又は教員の補助及び学校課外活動における指導又は教員の補助。

(学校学習支援指導者資格の認定)

第5条 学校学習支援指導者資格の認定は、原則として資格審議委員会がこれを行う。

- 2 資格の認定は、資格審議委員会が施行する講習を受け、資格審議委員会の承認を得たものとする

(受講資格)

第6条 1級受講資格 学校学習支援指導者資格2級の所持者で、1・2級のプロ教師資格又は、1・2級のアマ指導員資格所持者の正会員で、本法人及び北海道広域加盟団体並びに都府県加盟団体より推薦を受けたものとする。

- 2 2級受講資格 正会員及び登録会員で、北海道広域加盟団体並びに都府県加盟団体より推薦を受けたものとする。

(講習内容)

第7条 講習は、本法人の理解度を高めると共に、学校教育における指導者の有り方及び、学校教育におけるダンスの教授法等について行う。

- (1) 1級資格認定講習は、学校教育における指導者の有り方等について2単位。
- (2) 2級資格認定講習は、学校教育における指導者の有り方等について2単位及び、

学校教育におけるダンスの教授法について2単位を行う。

(その他)

第8条 この規定に必要な事項は、別に定める。

附則

この規定に記する、公益財団法人日本ボールルームダンス連盟の広域加盟団体及び都府県加盟団体は別表1とする。

1. この規定は 平成30年4月2日から施行する。
2. この規定は、令和4年3月7日（第6条2項改定、特例追加）から施行する。
3. 令和6年4月1日特例削除。（学校における指導経験がある者に限り、社会情勢を踏まえ、広域加盟団体並びに都府県加盟団体の推薦を受け、資格審議委員会が承認した者は、2022年度・2023年度に於いては、学校学習支援指導者資格の資格認定の講習を免除する。）
4. この規定は、令和6年6月10日から施行する。

別表 1

・広域加盟団体

北海道ボールルームダンス連盟
一般社団法人東部日本ボールルームダンス連盟
一般社団法人中部日本ボールルームダンス連盟
一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟
九州ボールルームダンス連盟

・都府県加盟団体

青森県ボールルームダンス連盟
岩手県ボールルームダンス連盟
宮城県ボールルームダンス連盟
秋田県ボールルームダンス連盟
山形県ボールルームダンス連盟
福島県ボールルームダンス連盟
茨城県ボールルームダンス連盟
栃木県ボールルームダンス連盟
群馬県ボールルームダンス連盟
埼玉県ボールルームダンス連盟
千葉県ボールルームダンス連盟
東京都ボールルームダンス連盟
一般社団法人神奈川県ボールルームダンス連盟
新潟県ボールルームダンス連盟
富山県ボールルームダンス連盟
石川県ボールルームダンス連盟
福井県ボールルームダンス連盟
山梨県ボールルームダンス連盟
長野県ボールルームダンス連盟
岐阜県ボールルームダンス連盟
静岡県ボールルームダンス連盟
愛知県ボールルームダンス連盟
三重県ボールルームダンス連盟
滋賀県ボールルームダンス連盟
京都府ボールルームダンス連盟
大阪府ボールルームダンス連盟
兵庫県ボールルームダンス連盟
奈良県ボールルームダンス連盟
和歌山県ボールルームダンス連盟
鳥取県ボールルームダンス連盟
島根県ボールルームダンス連盟
岡山県ボールルームダンス連盟
広島県ボールルームダンス連盟
山口県ボールルームダンス連盟
徳島県ボールルームダンス連盟

香川県ボールルームダンス連盟
愛媛県ボールルームダンス連盟
高知県ボールルームダンス連盟
福岡県ボールルームダンス連盟
佐賀県ボールルームダンス連盟
長崎県ボールルームダンス連盟
熊本県ボールルームダンス連盟
大分県ボールルームダンス連盟
宮崎県ボールルームダンス連盟
鹿児島県ボールルームダンス連盟
沖縄県ボールルームダンス連盟

学校学習支援指導者資格受講申請書

この度、学校学習支援指導者認定に関する規定に基づく学校学習支援指導者講習の受講の申込みをいたします。

学校学習支援指導者資格 2級 受講申込書	
受講する場所	ブロック
フリガナ	
氏 名	
生年月日	(西 暦) 年 月 日生
住 所	〒 ー
電 話	
経 歴	正会員 プロ：スタンダード 級・ラテン 級 正会員 アマチュア指導員 級

上記の者を学校学習支援指導者 2 級指導者として推薦いたします。

西暦 年 月 日

_____ 連盟

連盟長 _____ ⑩

上記の者は、集合講習を令和 年 月 日にて受講しましたので、ご報告申し上げます。

西暦 年 月 日

_____ ブロック

講習管理責任者 _____ ⑩

学校学習支援指導者資格受講申請書

この度、学校学習支援指導者認定に関する規定に基づく学校学習支援指導者講習の受講の申込みをいたします。

学校学習支援指導者資格 1 級 受講申込書	
2 級取得年月日・開催ブロック	年 月 日 2 級取得 受講地_____
はじめてのボールルームダンス指導者養成講習会 受講年・場所	年度 受講地_____
フリガナ	
氏 名	
生年月日	(西 暦) 年 月 日生
住 所	〒 _____
電 話	
経 歴	正会員 プロ：スタンダード 級・ラテン 級 正会員 アマチュア指導員 級

上記の者を学校学習支援指導者 1 級指導者として推薦いたします。

西暦 年 月 日

_____ 連盟

連盟長 _____ (印)

上記の者を、学校学習支援指導者 1 級指導員として推薦いたします。

西暦 年 月 日

JBDF 普及委員会

委員長 _____ (印)

学校学習支援指導者の資格認定に関する規定第6条2項における申請ならびに同意書

この度、学校学習支援指導者認定に関する規定に基づく学校学習支援指導者資格認定申請をします。

<同意事項>

- ①指導する生徒の安全・エチケット・マナー及び各種ハラスメントに十分留意する。
- ②学校教育の一環として、正しいボールルームダンスの普及と啓発を目的とする。
- ③指導は学校内でボランティア精神で行い、物品等の販売は禁止とする。
- ④開催する学校長の承認を得る。(施設の使用・スケジュール等)
- ⑤事業開始の際は、J B D F 普及委員会へ報告し、承認を得る。(開催スケジュール・指導カリキュラム等)
- ⑥事業終了後、J B D F 普及委員会へ報告する。

学校学習支援指導者資格 2 級	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	(西 暦) 年 月 日
住 所	〒 -
電 話	
会員種別・番号	正会員 ・ 登録会員 会員番号 ()
指導者資格	プロ：スタンダード 級 ラテンアメリカン 級 アマチュア指導員 級
指導経験がある 学校名 または 参加経験がある 講習会名	

上記の同意事項を順守します。

西暦 年 月 日 申請者 _____ (印)

上記の者を学校学習支援指導者2級指導者として推薦いたします。

西暦 年 月 日 _____ 連盟

広域加盟団体長 _____ (印)

上記の者を学校学習支援指導者2級指導者として推薦いたします。

西暦 年 月 日 _____ 連盟

都府県加盟団体長 _____ (印)